

平成二十二年十一月十九日受領  
答弁第一四九号

内閣衆質一七六第一四九号

平成二十二年十一月十九日

内閣総理大臣 菅 直 人

衆議院議長 横路孝弘殿

衆議院議員浅野貴博君提出自国民がノーベル平和賞を受賞したことに係る中国政府による各国政府への圧力に対する政府の見解等に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員浅野貴博君提出自国民がノーベル平和賞を受賞したことに係る中国政府による各国政府への圧力に対する政府の見解等に関する質問に対する答弁書

一から七までについて

政府としては、劉曉波氏のこれまでの活動が、ノルウエーのノーベル賞委員会で評価されたものと受け止めている。また、中国においても、国際社会における普遍的価値である人権及び基本的自由が保障されることが重要と考えており、これまでも日中人権対話などの機会をとらえて中国側にはその旨伝えてきている。

なお、外交上のやりとりの詳細については明らかにすることは、差し控えたい。

八から十二までについて

中国政府からは、外交ルートを通じ、ノーベル平和賞授賞式への日本政府関係者の出席を控えるよう求める旨の申入れがあった。

ノルウエーのノーベル賞委員会からは城田ノルウエー国駐箚特命全権大使夫妻あての招待状が届いており、同大使は同賞授賞式に出席する予定である。